十文字橋復旧情報

仮設歩道橋が完成！

人と自転車が通行できるようになりました

完成した仮設歩道橋

橋の復旧状況を見守りながら渡る通行人

工事の内容などの説明を受け、安全点検確認を行いました

仮設歩道橋の開通

11月下旬から工事を着工していた十文字橋の仮設歩道橋が12月19日(水)に完成し、16時から人と自転車が通行できるようになりました。

開通前には、杉本県議会議員をはじめ、島村松田町長、露木町長、森田足柄上地域県政総合センター所長、清水松田土木事務所長、田畑松田警察署長、山崎県土整備部道路管理課長らが仮設歩道橋を往復し、安全点検確認を行いました。その後、十文字橋復旧対策協議会長である島村町長が通行開始の宣言をしました。

十文字橋の被災から約4か月、待ちに待った仮設歩道橋の開通に、周辺住民の皆さんの喜びの笑顔も見られました。

また、夜になると仮設歩道橋に飾り付けられたイルミネーションが点灯し、通行人の目を楽しませていました。

通行上の注意

仮設歩道橋部分は、道幅が狭いため、自転車を降りて通行してください。

なお、悪天候や河川の増水時は通行止めになります。

十文字橋本体の復旧状況

12月6日(木)に十文字橋本体の復旧工事の請負業者が決定し、契約を締結しました。

一般的な橋の工事は、橋の上部工と下部工に分けて発注します。十文字橋も同様に、上部工は東鉄工業(株)横浜支店、下部工は(株)鈴木土建工業とそれぞれ契約を締結しました。

今後も通行人の安全を図りながら、早期復旧に向けて作業を進めます。

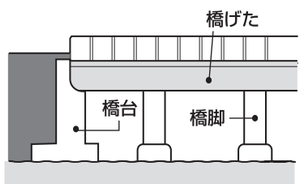

上部工とは…

橋脚や橋台に支えられた橋げたで、人や車の通路になる部分のことです。通路表部をアスファルトで舗装し、路面表示までを行います。

下部工とは…

橋（上部工）を乗せる台になる橋脚と橋台のことです。

問 街づくり推進課☎84-0321

新設小学校の建設方式を変更します

～PFI方式から従来型の直接発注方式へ～

建設準備を進めている新しい小学校は、PFI方式（施設の設計業務・建設業務・建設後の建物の維持管理・運営業務を一括して民間事業者へ発注する方法）で進めてきましたが、事業者を募集したところ、応募者がなく入札は成立しませんでした。そこで、今後の対応についてお知らせします。

開校は予定どおり 平成22年4月です

開成町では、人口が増加し、これに伴い児童数の増加が見込まれています。現在の開成小学校では、児童1029人を抱えており、今後、現在の施設では児童を収容しきれない事態となります。

このことから、当初の予定どおり、平成22年4月1日に開校するために必要な準備を進めていきます。

建設の方式を変更します

今後は、平成22年4月の開校を着実に推進するという観点から、これまでのPFI方式から従来型の直接発注方式（設計・建設・維持管理・運営業務を別々に発注していく方法）により、開校準備を進めていきます。具体的には、平成19年度中に設計業者を決め、平成20年度からは、建設工事が着工できるように進めていきます。

今後のスケジュール（予定）

設計委託期間
平成20年1月～平成20年12月

建設工事期間
平成20年12月～平成22年3月
（開校準備期間を含む）

これまでの経緯

新しい小学校の建設にあたっては、これまで多くの住民からご意見を伺いながら、必要な施設の条件設定など進めてきました。

建設方式の選択は、平成18年度にPFI導入可能性調査を実施し、その結果を基に財政負担の軽減、民間事業者の発案を生かした良好な環境づくりなどの効果を検証し、PFI方式で行うこととしました。

その後、PFI方式で行う業務の内容や事業期間を定め、平成19年7月11日に入札公告（民間事業者を募集する宣言）を行い、11月5日を応募の締め切り日としました。

しかし、応募者がなく入札が成立しなかったため、早急に庁舎内に「新設小学校等建設連絡調整会議」を立ち上げて今後の対応を検討しました。その結果、建設方式を変更することに決定しました。

入札不成立の分析

応募者がなかった結果を受け、町としてはその原因の究明と今後の建設方針を定めるために、PFI方式の学校建設を支援していたコンサルタント業者を通じて調査を実施しました。更に、その調査の実施と併せ、PFI方式の進め方について、独自に総合的な分析を行いました。

その結果、応募者がなかったことは、公正取引委員会からの命令に基づく建設業者を対象とした大規模な行政処分（指名停止処分など）が大きな要因であったと思われます。

PFI方式では、複数の異なる業務を担当する事業者が一つのグループを形成し、事業へ応募することが一般的です。今回の事業に応募者がなかったのは、グループ内の中心的役割を担うべき建設業者が行政処分によって不在の状態となり、価格や内容などの調整が十分になされなかったことが大きく影響したと思われます。

また、昨今の建設資材などの物価上昇や建築基準法改正に伴う確認申請業務の停滞なども要因と思われます。

町民の皆さんへ

今後は、平成22年4月の開校をめざし、直接発注方式により、慎重かつ着実に学校建設の準備を進めていきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

問 教育総務課☎84-0324

（仮称）開成第二小学校PFI事業を推進してきましたが、結果的に入札不成立となりました。PFI事業の進め方、手続きなどに落ち度はなかったと考えておりますが、入札不成立になったという道義的な責任は町長である私にあるものであり、町民の皆さまにご心配をおかけしたことを深く反省し、お詫び申し上げます。

今後は、平成22年4月の開校に向け、全力で取り組むことで町長としての責任を果たしてまいる所存です。

開成町長　露木 順一

新しい小学校の建設にあたっては、町の財政負担をできるだけ軽減しながら良好な教育環境を実現する手段としてPFI方式の導入が有効であることから、その導入を決定し法令に沿って適正に事務作業を進めてまいりました。

結果として応募者がなかったのは、建設業者を対象とする行政処分や、物価上昇などを要因とするものであり、入札公告を行った時点では予測が困難ではありましたが、更に細心の注意を払い、社会情勢の動向をよりきめ細かく情報収集をしながら対応をしていくことなど、さまざまなリスクに対応できるような危機管理体制を構築しておくことが必要であったと反省しています。

このことについて、町民の皆さまにご心配をおかけしたことを深く反省し、お詫び申し上げます。

開成町教育委員会教育長　松浦 晃幸